

馬室キャンプ体験広場利用案内

●目的

このキャンプ体験広場は、青少年等が身近な自然の中で、キャンプ・野外レクリエーション・歴史体験等の活動などを楽しみ、自然の中に心身を躍動させることによって、青少年の健やかな成長に役立てることを目的とする。

●所在地

鴻巣市原馬室2915番地1

●利用可能期間

4月1日～3月31日(年末年始及び鴻巣市が定めた日を除く)

キャンプでの利用可能期間:4月1日～11月30日

●施設・設備

野外炊事場・トイレ・東屋・駐車場(5台)

●利用対象

市内に在住、在勤または在学する方

※中学生以下の利用は、指導者または保護者の引率が必要です。

※高校生だけの利用は、保護者の承諾書を添付の上、学校長への届出を済ませることが必要です。

●利用料

無料

●利用限度

1回につき2泊3日以内とします。

●利用方法

- ① 利用を希望する者は、あらかじめ所定の「使用許可申請書」を提出し、「使用許可書」を受けた上で利用してください。許可書は、利用するとき携帯してください。
- ② 利用申込み後、日程変更や利用を中止するときは、必ずご連絡ください。
- ③ 利用は原則、貸し切りではありません。

●申込み方法

申込みは、利用希望日の2ヶ月前から鴻巣市こども応援課窓口で受付をいたします。

受付時間:月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)

●利用で用意していただくもの

薪・トイレトーパー・ゴミ袋・救急用品等

※感染症対策のため、調理器具の貸出しは行いません。

●事故の責任

利用上の事故の責任は、利用者が負う。

馬室キャンプ体験広場利用上の注意

◆生活

- ① 炊飯は、野外炊事場での自炊となります。
炊事場での火気の使用の際は十分注意をしてください。
また、洗い場(ごみ集積カゴ)に残飯類を流して、詰まらせないように注意してください。
- ② 指定された場所以外での火気の使用はできません。
もし火災が発生した場合、消火にあたるとともに、消防署への連絡を適切に行ってください。
- ③ 利用者の安全、施設設備の保持、自然環境の保護に反する行為や活動をしないように注意してください。
- ④ 消灯時刻は、午後10時としてください。
- ⑤ キャンプファイヤーは、午後9時までに終了するようにしてください。キャンプファイヤーの際、周囲の木に火が移らないよう所定の広場を使用し、薪を高く積みすぎないように注意してください。
- ⑥ キャンプファイヤーを行うときは、最寄りの消防署(分署)に火煙届出書(火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出)が必要です。
- ⑦ 周辺の畑や民家、その他入ってはいけない場所に立ち入らないでください。
- ⑧ 指導者・保護者は、火気使用後は火の始末を確認するとともに、防火及びキャンプ広場内の秩序を保つため、就寝後は適宜見回りを行うようにしてください。
- ⑨ 使用後の灰は所定の場所に入れてください。
- ⑩ その他、指導者・保護者は活動が円滑に行われ、支障なく効果があげられるよう、適切な施設の利用や活動について指導してください。

◆健康管理

- ① 参加者の健康状態について、事前に把握しておくようにしてください。
- ② 事故や病気の予防のため、季節や天候を考慮し、衣服・食事等の指導を行ってください。
- ③ 急病・けが等に対処するため、救急薬品、保険証、医院の所在を調べておくなど事前の準備をしてください。

◆清掃、原状回復について

- ① 教育的に大切な活動として、清掃を退場前に参加者全員で必ず実施するようにし、入場時よりきれいにして退場できるようにしてください。
- ② ごみはすべて持ち帰ってください。
- ③ 指導者・保護者は、原状回復がされたことを確認した上で退場するようにしてください。
破損等原状回復が困難なときは、速やかにご連絡ください。

◆管理運営について

- ① 大雨、台風その他危険な状態が予想されるときは、
利用者の判断で利用を中止したり緊急退去してください。
- ② その他、利用者の安全やキャンプ体験広場の管理運営上著しい問題がある場合、
利用の中止や緊急退去をしていただくことがあります。

鴻巣市こども応援課

電話 048-577-5190

FAX 048-541-1328